

令和3年6月1日

亀井委員

付託された令和3年度補正予算の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金について、マスク飲食が推奨されており、交付要件となっているので、付託された歳入予算を審議するにあたって、確認させていただきたいと思います。

昨日の新聞報道に、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長等を受けた緊急要望で、神奈川県は、まん延防止等重点措置が適用されており、飲食店の営業時間を短縮するよう求めるが、神奈川県は飲食店をその対象から外す仕組みを、全国知事会を通じて国に要請しているとあります。

昨日の新聞には、いろいろな県の取組、飲食店に対する認証制度の導入状況が示されていますが、認証制度は神奈川県だけではなく、各県に違いがあります。認証店をまん延防止等重点措置から外すということを、全国知事会を通じて国に言っていることは、非常に重いことだと思います。どのような基準で発言されたのか確認します。

総合政策課長

国は対処方針の中で、一律に飲食店に対する扱いを決めています。ほかの県は詳細に承知しておりませんが、例えば、本県であれば、昨年からの感染防止対策取組書の取組を始めて、感染防止対策をしっかりとやっていた店舗もあります。

さらに、今回、国の対処方針に基づいて、本県も認証制度を始めたり、ほかの県も認証制度を始めますが、しっかりと感染に取り組む店舗と、そうでない店舗があると思います。これらを同様の扱いにするには違和感があるという考えに基づいて、全国知事会等を通じて要望させていただいております。

亀井委員

では、神奈川県が基準になるということですか。

総合政策課長

神奈川県が基準という考え方を持って、全国知事会として要望することを提案し、全国知事会としても理解していただいたので、全国知事会全体の要望に入らせていただいているという状況です。

亀井委員

全国知事会を通じてということなので、オーソライズが必要だと思います。しっかりと議論していただきながら進めてほしいと思います。

先ほど政策局長が、バランスが大事だとおっしゃっており、私もそのように思います。まん延防止等重点措置の目的は、人流を抑える、また密を回避するということだと思います。マスク飲食によって人流をつくる、さらに、認証店をまん延防止等重点措置から外すことになると、まん延防止重点措置とは違った考え方になると思います。バランスが非常に難しいと思いますが、今後のバランスの取り方について、どのように考えますか。

総合政策課長

マスク飲食を進めている考え方としては、マスクが一定の飛沫を防止する効

果が明確になっており、会食の場においてもマスク飲食をするように、国の分科会でも言われております。

一方で、マスク飲食によって、感染が完全に抑えられるというエビデンス、疫学的な調査はありません。委員がおっしゃるとおり、これらのバランスは国でも議論していると承知しています。

亀井委員

総合政策課長の御答弁を前提に話をすると、現在はインド株が流行し、感染力が非常に強くなっています。エアロゾルで感染するとも考えられ、神奈川県でのM・A・S・Kの対応は、店舗に感染防止の方法を示す一方で矛盾したところもあり、バランスを取らなければいけません。これから新しい変異株が蔓延したときのバランスの取り方を、どのように考えていますか。

総合政策課長

インド株について、エアロゾル感染の可能性があることも承知しています。

マスク飲食の中で、マスクが強調されていますが、換気、距離や遮蔽も、認証の基準には重要になります。さらに、インド株も流行しており、換気は重要になると思うので、知事のメッセージの中に、そのようなことも盛り込みました。

まだ分からない面もあるので、医療危機対策本部室とも意見交換をしながら、対策を取っていきたいと思っています。

亀井委員

経済とのバランスが非常に重要になる中で、変異株が蔓延したとき、きめ細かく対応しなければ、バランスが崩れてしまいます。楽観視せず、対応を検討しながら、取り組んでいただきたいと思います。

最後に、事業者支援交付金の活用状況について先行会派の質疑もありましたが、84億円に優先順位をつけて、適切に活用していくということでした。

例えば、売上げが50%以下まで落ち込んでいないが、経営が厳しくなっている事業者をしっかりとフォローアップするという答弁もありました。今度は3万円を下限にしたということですが、飲食店は大変なので、4万円を維持しようとなった場合、84億円ではなく、約50億円が引かれるので、34億円の残高しか残らないことになります。

そのときに、84億円と34億円の残高でできることの差異について、使途が全く違うということであれば、我々は下限が4万円から3万円になったときに説明しやすいのですが、具体的に、どのような差異がありますか。

財政課長

例えば、月次支援金に対して、業種を酒類販売業者などという形ではなく、幅広く上乗せを行いたいということも議論しています。

そうすると、非常に多くの事業者が対象になり、多くの財源が必要になるので難しいと考えております。

亀井委員

多くの額というファジーな言い方をしては駄目だと思います。多くの額とは幾らなのか、一般の県民は分からないと思います。もう少し具体的に説明をお願いします。

財政課長

月次支援金の上乗せを酒類販売業者に限らずに行った場合、どの程度の上乗せを行うかという議論はありますが、それでも84億円の半分を軽く超える額は必要になると考えています。

亀井委員

スタート時期は、いつ頃を考えていますか。

財政課長

当該事業は産業労働局の所管ですが、4月、5月分の国の交付金の受付は、6月からと伺っています。受付のめどがついて、申請状況が落ち着いてから県の事業を開始することになるので、7月以降になると考えています。

亀井委員

先行会派の議論でもありましたが、皆様の政策によって、県民に少しでも光が当たるように事業を実施していただくことを要望して、質問を終わります。

意見発表

亀井委員

当委員会に付託された令和3年度神奈川県一般会計補正予算について、意見、要望を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の一番の対策は人流を抑えることですが、飲食店等は人流によって売上げを伸ばし、経営の活性化を図ることから、両者は矛盾するものであります。バランスをどのように取るか、県は難しい立場にあると思います。

また、これからの変異株、特にインド株への関わりや、インド株自体の感染力等を考えると、科学的根拠と各店舗の置かれた環境等の公平性をしっかりと考慮して、対策を取ることを要望します。

以上、意見、要望を申し上げ、本常任委員会に付託された議案について賛成します。